

**2007 年度**

**予算編成に向けての  
要望書**

**日本共産党小川町議員団  
日本共産党小川町委員会**

2006年11月30日

小川町長 笠原喜平様

## 2007年度 小川町予算編成と施策に対する要望書

日本共産党小川町委員会  
日本共産党小川町議会議員団  
本多重信  
柳田多恵子

貴職におかれましては小川町民の福祉の向上と公正で公平な町政運営にご尽力されていることに敬意を表します。景気は回復しいざなぎ景気を超えたといわれますが、町民の生活にはその実感はなく先行きの生活不安が深刻となっています。

このような状況の中、今こそ地方自治体が地域住民の暮らしを守り、福祉・教育の向上のために本来の役割を發揮すべきであります。

日本共産党小川町委員会および町議団は地方自治と町民の暮らしを守る立場から2007年度小川町予算編成と施策に対する要望書を提出します。

記

### I、平和を守り、民主主義・地方自治を発展させることに力を尽くすこと

1. 憲法の改悪に反対し、現行憲法の平和的民主的条項と地方自治を守り、町主催の平和事業をさらに充実すること。
2. 町の諸会議（各種委員会・審議会を含む）は事前に開催日程を公表し、公開とすること。
3. 各種諮問機関、地域審議会委員等の委員は、あて職中心であるため同一人物が重複して委員となっている例が多い。公募を積極的に行い広範な民意が反映するように改めること。
4. 職員の採用・昇格・異動については、公平・明朗な人事をおこない、すみやかに公表すること。
5. 男女共同参画社会の実現をめざし、町付属機関・諮問機関等への女性委員の参画を推進すること。

### II、福祉、保健・医療体制を拡充し、老後も子育ても安心のまちづくりをすすめること

1. 介護保険料、利用料については所得の低い人に配慮した減免制度を設けること。
2. 軽度介護者の利用が制限され、訪問介護や福祉用具の引き上げは社会的な介護という制度の主旨からも問題である。医者やケアマネージャー等の意見や介護者の実情に鑑み、柔軟に対応すること。また、町独自の福祉用具助成制度を創設すること。
3. 高齢者などの緊急通報サービス事業をさらに充実されたい。
4. 障害者自立支援法は障害者の自立と社会参加に逆行し、人権を否定、負担を重くしている。町独自の財政援助制度を確立すること。
5. 福祉タクシー券支給とガソリン券方式を併用されたい。
6. 低所得者の国保税減免制度の創設を。国保税滞納者への短期保険証、資格証明証の発行を

しないこと。

7. 乳幼児（子ども）の医療費の窓口払いを廃止し、通院については小学校6年生まで無料とすること
8. 医療費抑制をはかるためにもインフルエンザの予防接種助成を中学3年生（当面小学校6年生）まで行なうこと。
9. 一時保育について、利用用件を拡大することまた病後時保育などについても検討を進めていくこと
10. 放課後子どもプランに関して「放課後子ども教室」「放課後児童健全育成事業」のそれぞれの目的・役割にそって拡充されるよう策定にあたられたい。
11. 大規模学童保育問題を解決するために、早急に第2風の子、杉の子学童保育の増設をすること。
12. 住民健診（基本健診・各種がん健診等）を充実し基本健診は無料とすること。
13. 学校施設並びに公共施設にAEDを整備すること。
14. 学校体育施設などの開放を促進し、町民の病気予防健康管理政策を充実すること

### **Ⅲ、自然を守り、生活環境を整備し、住みよいまちづくりをすすめる**

1. 防犯灯の設置は全額公費負担とし、街路灯の増設を促進されたい。必要に応じてガードレール、カーブミラーの増設、整備を促進されたい。
2. 下水道事業は、助成制度を充実し、普及率を高めること。
3. ごみ有料化はしないこと
4. 小規模合併処理浄化槽の設置補助事業を充実、促進されたい。
5. 老朽化している町営住宅については計画的に建て替えて行くこと。
6. 住民要求に基づき町道の改良、補修を計画的に進めること。
7. 町民の交通手段の確保に努め、使い勝手のよい循環バス、コミュニティーバスを運行させること。特に高齢者の外出支援体制を整えること

### **Ⅳ、農林業・商工業者の経営を守り、地域経済を発展させる**

1. 農林産物の輸入規制を国に求める。市場原理一辺倒の米「改革」は中止すること。
2. 家族農業、小規模農家の支援策、地産地消政策を名実ともに充実促進すること。
3. 有機農業の充実促進。
4. 有害鳥獣による被害防除対策と助成措置を強化すること。
5. 商店街の活性化対策を充実すること
6. 工業活用地域の企業誘致を促進すること
7. 中小零細業者の仕事確保と住環境整備のために「住宅リフォーム助成制度」を実施し、「小規模工事登録制度」を充実すること。

### **Ⅴ、子どもたちにゆきとどいた教育条件を整備する**

1. 現行の教育基本法を堅持しその基本理念を教育行政にいかすこと。
2. 体罰や子どもの人権を無視した管理教育はしないこと。いじめや子どもの悩みなどについては家庭と教師集団で敏感にキャッチし迅速な対応を行なうこと。

3. 行き届いた教育をすすめるために30人学級をめざしながら、3年生以降も35人学級を出来るだけ早く実現すること。
4. 学校給食の民間委託を行なわず、食材に地元の米・野菜の使用を拡充すること。
5. 学校の耐震改修をおこなうこと。特に老朽化した西中学校については早期に改築すること。
6. 学校統廃合については、先生や生徒、保護者や地域住民の意見を尊重すること
7. 教育費の父母負担の軽減をはかること。要保護・準要保護児童生徒の就学援助については保護者に周知徹底し、利用しやすい環境をつくること
8. 各地域の文化財・伝統行事を大切に継承し、助成を拡充すること。

## **VI、住民サービス向上のための行財政運営を**

1. 公民館をはじめ社会教育施設、学校体育館施設などの使用料減免制度を従来どおりに戻すこと。
2. 各課にまたがっている同種事業を整理統合し、効率的な住民サービスをはかられたい。
3. 社会福祉協議会が、期待にこたえられるよう必要な補助金を確保すること
4. 議会の費用弁償については交通費程度にとどめること。政務調査費は公開させること。
5. 職員が町民への奉仕者としての自覚と能力を高めるための研修を行い、町民に信頼される職員を育てサービスの向上に努めること。
6. 児童遊園地、公園などに公衆トイレを設置すること

## **VII、町の厳しい財政の現状と積極的な財源対策について**

1. 資本金一億円以上の大企業の法人町民税の制限税率適用を図ること。
2. 道路占有使用料の見直し、引き下げを図ること。
3. 同和行政は廃止すること。
4. 予備費の見直しと適正化を図ること。
5. 温泉入浴施設への入湯税課税をすること。